

令和6年度（令和5年分）市・県民税申告相談 日程表【十文字】

【会場】 十文字地区交流センター（十文字地域局庁舎内）
 【受付時間】 午前8時30分～11時 / 午後1時～3時
 【開始時間】 午前8時45分

| 月 | 日 | 曜日 | 午 前 受付時間：午前8時30分～11時 | 午 後 受付時間：午後1時～3時 |
|--------|-------|----------|-------------------------|---------------------|
| 2 月 | 13 | 火 | 西上町 旭団地 | 東町 本町 曙町 |
| | 14 | 水 | 西原一番町 西原二番町 腕越 | 通町 腕越団地 中央町 南中央町 |
| | 15 | 木 | 新佐吉開 佐吉開 山道団地 | 栄町 |
| | 16 | 金 | 上佐吉開 上掬団地 | 麻当開 上仁井田 宝竜町 |
| | 17～18 | 土～日 | 申 告 休 み | |
| | 19 | 月 | 五郎兵工野 仁井田 新関 石川原 | 新古内上・下・東 |
| | 20 | 火 | 梨木 | 古内上 古内下 |
| | 21 | 水 | 八兵工丁 田屋 十五野団地 | 学校通上 学校通下 住吉 |
| | 22～25 | 木～日 | 申 告 休 み | |
| | 26 | 月 | 勘六 能平喜 新処上・下 海蔵院 | 富沢 |
| 27 | 火 | 申 告 休 み | | |
| 28 | 水 | 中の村上・中・下 | 上野村 荒田目 四ツ屋 柳原 | |
| 29 | 木 | 植田上 植田下 | 植田中 植田裏 | |
| 3 月 | 1～4 | 金～月 | 申 告 休 み | |
| | 5 | 火 | 上羽場 下羽場 | 志摩 沢田 |
| | 6 | 水 | 申 告 休 み | |
| | 7 | 木 | 越前上 木下 源太 | 沼尻 越前下 |
| | 8 | 金 | 二ツ橋 下二ツ橋 佐戸 | 川前 荊島 |
| | 9 | 土 | 申 告 休 み | |
| | 10 | 日 | 平 日 に 都 合 の つ か な い 方 | |
| | 11 | 月 | 申 告 休 み | |
| | 12 | 火 | 左馬 館前 真角 | 宿 中島 |
| | 13 | 水 | 申 告 休 み | |
| 14 | 木 | 福島 別明 | 下堀 下今泉 根木場 | |
| 15 | 金 | 中村上 | 中村下 下村 | |

- ・会場が混雑する日は、午前中に受付しても、午後になることがありますのでご了承ください。
- ・市県民税申告書はご自身で作成し、郵送してください。
 （ご自身で作成するのが困難な場合は会場でも申告できますが、必ず必要書類をまとめた上でお越しください。）
- ・事業所得を申告される方は、収支内訳書を作成してきてください。
- ・「医療費控除の明細書」を事前に作成していない方は、医療費控除の申告はできません。

お問い合わせ先 横手市役所 十文字市民サービス課 市民生活係 税務担当 TEL 42-5114